	〈地域連携の推進〉
	[中期計画の達成状況及び成果]
	・各診療科の特徴などをまとめた「診療科案内」を作成し、地域の医療機関への配布やホームペーンを通じた広報活動に努めたほか、主要治線・彫周辺別の連携医を掲載したマップを新たに作成するなど、医療機関・介護
	施設等上の紹介、逆紹介の推進を図った。
	・地域医療連携システム(C@RNAシステム)の運用を開始し、WEBを通じた連携医からの放射線検査や超音波検査等の受入体制の構築に取り組んだ。
只些生失分别"加军子	・東京都災害拠点病院として、「リアージ研修会や大規模災害訓練などを実施したほか、センターのDMAT(災害派遣医療チーム)については内閣府が主催する大規模地襲時医療活動訓練に参加するなど、年間を通して
上海后国 0.年岁小儿	計画的にセンターの災害対応力を高める取り組みを行った。
	[特]李項]
	・平成 28 年 12 月 に板橋区との間で「緊急医療教護所の設置に関する協定書」を締結した。
	・熊本地震の発生に際して、東京都からの要請に基づき医療救護班を現地に派遣するとともに、被災者支援のため、エコパークラス症候群を予防するための弾性ストッキングや介護予防体操のDVDを提供した。
	[今後の課題]
	・地域連携の強化及び紹介、逆紹介の更なる推進

r価 年度計画に係る実績報告	エ 地域連携の推進	・センターの連携強化のため、医療機関への訪問、各種セミナー・CPCの開催、地域連携NEWSの発行、WEB	上での外来予約、検査予約枠の設置などに取り組み、連携医療機関の増加や連携医の確保に努めた。	・平成 28 年度より、センターの各診療科の特徴などをまとめた「診療科案内」を作成し、地域の医療機関への配布及	びホームページへの掲載等の積極的な広報活動に努めた。	■平成 28 年度実績 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	連携医療機関数 697 機関 (平成 27 年度 679 機関)	連携医数 739名 (平成27年度 718名)	・各診療科による医療関係者向けのセミナーを開催した。センター医師による講演のほか、外部講師を招聘し、最新	の治療法や診断方法の説明を行った。院外からも多数の参加があり、情報交換と連携強化を推進した。	・顔の見える医療連携の実現化に向けて各医師会への訪問をはじめ、連絡会、意見交換会を開催した。さらに、地域	の医療機関や介護施設等との医療連携会議を開催したほか、退院支援加算 1の施設基準上で届け出ている連携医療機	関との定期的な打ち合わせを行うなど、連携の強化を図った。	・板橋区医師会主催による介護保険主治医意見書講習会を豊島病院と合同で開催し、介護保険制度や障害者総合支援	おで重要な役割を担う主治医意見書の適切な作成方法と申請者が可能な限り早く介護サービスを開始できるように、	医師に対して早期作成の徹底を周知した。	・平成 28 年 5 月より放射線科および外来診療科、平成 28 年 9 月より臨床検査科において地域医療連携システム(C	@RNAシステム)の運用を開始し、WEBを通じた連携医からの放射線検査や超音波検査等の依頼に対する受入体	制を構築した。医師会との連携連絡会での紹介や施設訪問等を行い、利用促進を図った。	・紹介患者の確保及び紹介元医療機関・介護施設への返送、地域の医療機関への逆紹介に努めた。また、逆紹介の推	進を図るため、主要沿線・駅周辺別の連携医を掲載したマップの作成を行った。	・連携協力体制の強化及び地域の連携医療機関の負担軽減のため、転院後・退院後の急性憎悪について、必要に応じ	て、センターにて適切に受入れを行った。また、在宅医からの診療依頼、入院依頼についても積極的な受入れを行っ	12°	■平成 28 年度実績	紹介患者数 12,748人(平成27年度 12,446人)	
自己評価															0												_
年度計画	エ 地域連携の推進	<u> </u>	度をPRし、連携医療機関及び連携医との関係を強化する。														○ 地域医療連携システムを運用し、WEBを通じて連携医からの放射線検	査、超音波検査の依頼を受け入れる体制を構築する。		○ 医療機関・介護施設からの紹介や紹介元医療機関等への返送、地域医	療機関等への逆紹介を推進し、診療機能の明確化と地域連携の強化を図	Š	■平成 28 年度目標値 "ゴム書 500/"	稻/f 率 80% 证法,证叙个家 60%			
中期計画	エ 地域連携の推進	公開CPC(臨床病理検討会)や医療連携研修会等の開	催、高額医療機器等の共同利用など、疾病の早期発見・早	期治療に向けた地域連携の推進を図る。																							

類の受入れ、研修会、各診 計会)などを通じて、疾病 1/2を図る。 リニカルバスを活用し、患 、医療連携体制の強化を図
類の受入れ、研修会、各診(社を図る。) などを通じて、疾病(性を図る。) リニカルバスを活用し、患(医療連携体制の強化を図
類の受入れ、研修会、各診 計会)などを通じて、疾病 化を図る。 開数 10 回 発表 10 回 、医療連携体制の強化を図 、医療連携体制の強化を図
(権) などを通じて、疾病 (性を図る。) (性を図る。) (世) ニカルバスを活用し、患 (、医療連携体制の強化を図
(1) などを通じて、疾精 (1) などを通じて、疾精 (1) 二カルベスを活用し、患 、医療連携体制の強化を図
解数 10 回 開催数 10 回 リニカルバスを活用し、患 医療連携体制の強化を図
催数 10 回 ウェカルベスを活用し、患 、医療連携体制の強化を図
所数 10 回 リニカルバスを活用し、患 、医療連携体制の強化を図
リニカルバスを活用し、患、医療連携体制の強化を図
リニカルバスを活用し、患、医療連携体制の強化を図
リニカルバスを活用し、患、医療連携体制の強化を図
リニカルバスを活用し、愚、医療連携体制の強化を図
リニカルバスを活用し、患、医療連携体制の強化を図
リニカルベスを活用し、 、 医療連携体制の強化を図
リニカルベスを活用し、患 、医療連携体制の強化を図
リニカルバスを活用し、患 、医療連携体制の強化を図
リニカルバスを活用し、患、医療連携体制の強化を図
、医療連携体制の強化を図
4.1 ・ 脳卒中地域連携クリニカルバスに ・ アビリテーション病院と診療情報や ルバスのさらなる活用に向けた体制 ・ 東京都脳卒中地域連携バス合同会語 中医療に関わるスタッフ間の連携強 ・ クリニカルバスのさらなる活用に バス推進セミナーを開催した。 [再掲 国平成 28 年度実績 [再掲:項目 4]
 ・ 脳卒中地域連携クリニカルバスについてリテーション病院と診療情報や、カバスのさらなる活用に向けた体制・東京都脳卒中地域連携バス合同会自中医療に関わるスタッフ間の連携強(・クリニカルバスのさらなる活用に「バス推進セミナーを開催した。【再掲 バス推進セミナーを開催した。【再掲 アジョ 取卒中地域連携バス実績 下掲 : 項目 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1
ハビリテーション病院と診療情報や ルバスのさらなる活用に向けた体制が ・東京都脳卒中地域連携バス合同会 中医療に関わるスタップ間の連携強 ・クリニカルバスのさらなる活用に バス推進セミナーを開催した。【再掲 ■平成 28 年度美籍【再掲:項目4】
ルバスのさらなる活用に向けた体制 ・東京都脳卒中地域連携バス合同会 中医療に関わるスタッフ間の連携強(・クリニカルバスのさらなる活用に
 ・東京都脳卒中地域連携バス合同会員中医療に関わるスタップ間の連携強強 ・クリニカルベスのさらなる活用に バス推進セミナーを開催した。【再掲 ■平成 28 年度美馨【再掲:項目4】 ■ 事成 28 年度美馨【再掲:項目4】
中医療に関わるスタッフ間の連携強(・ クリニカルベスのさらなる活用に
 ・クリニカルパスのさらなる活用に パス推進セミナーを開催した。【再掲 ■平成 28 年度実績【再掲:項目4】 脳卒中地域連携バス実績件数 3
パス推進セミナーを開催した。 ■平成 28 年度実績 [再掲:項目 4] 脳卒中地域連携バス実績件数 3
■平成 28 年度美梯 [再掲・項目 4] 脳卒中地城連携バス美術件数 3
脳卒中地域連携バス実織件数 3
大脳骨頚部骨折地域連携バス実施件数の件
大腿骨頚部骨折地域連携ペス実制

○ 在宅医療に対する医療連携病床の設置をはじめ、地域の	〇 高齢者が安心して在字糠巻を継続できるよう、在宅医療連携病床にお	・在宅医療連携病床については、連携医より事前に情報提供された患者を対象として、連携医からの要請に応じて予
医療機関や介護施設等との連携や協力体制の構築を図り、		定入院患者の受入れを行った。また、対象患者の緊急入院については、総合診療科として積極的に受入れを行った。
高齢者に係る質の高い在宅療養の実現に貢献する。	託を通じて、都民の安定した療養生活の確保に貢献する。	
		受入件数 52件(平成27年度 44件)
		・退院前合同カンファレンスや介護支援連携カンファレンス等を開催し、在宅医療連携病床入院患者の総合評価や家
		族と地域のケアスタップ等と病状や診療方針について共有することで、患者を中心とした介護支援体制を調整し、適
		切な在宅医療への移行を推進した。
		・東京都在宅攤病患者一時入院事業の入院受入施設として、攤病患者の在宅療養を支援した。
	○ 退院前合同カンファレンスや認定看護師の講師派遣等を通じて、地域	・地域医療連携を推進する取組として、在宅看護相談室の看護師を中心とした退院前合同カンファレンスや退院時同
	の医療機関や介護施設等との連携を強化するなど、患者が安心して地域	行訪問を実施し、地域の医療機関との連携の強化を図るとともに、専門・認定看護師による専門相談窓口「たんぽぽ」
	で医療等が受けられる環境の確保に努める。	について、セミナー・研修会等の場での周知を行い、訪問看護師等の専門職からの電話相談を 22 件受け付けた。
		・近隣の訪問看護ステーションや在宅療養支援診療所とデスカンファレンスを開催した。看護体験の共有を図ること
		で、ケアの振り返りを行い、看護の質の向上に努めた。
		・認知症看護認定看護師を特別養護老人ホーム等を運営する社会福祉法人施設へ講師として派遣した。(年4回)
		・板橋区訪問看護ステーションより実習生4名を受け入れ、センターより訪問看護研修生を4名派遣した。
		・センターの認定看護師・専門看護師と地域の訪問看護師のさらなる連携強化を目的として、平成28年7月に「認知
		症の人を支えるためのアセスメントとケアの実際」をテーマとした勉強会及び意見交換会を開催した。また、平成 28
		年12月には「慢性疾患のある認知症患者が在宅医療するために必要な看護介入と訪問看護の連携」をテーマとしたシ
		ンポジウムを開催した。
		・訪問看護ステーション看護師とともに褥瘡患者の訪問看護を計 14 回実施した(平成 27 年度 27 回)。自宅でも継続
		可能なケアの方法を提案するとともに、訪問看護師とともにケア方法の評価・修正をすることで、縟瘡の早期治癒と
		予防ケアを図った。さらに、在宅医療・福祉相談室の看護師による退院前、退院時、退院後訪問を推進することで、
		患者が安心して地域で医療等が受けられる環境の確保に努めた (計82件実施)。
		・これらの取組を通じて、地域の医療機関や介護施設等との連携強化を図り、患者が安心して地域で医療等が受けら
		れる環境の確保に努めた。
- 1		
○ 隣接する介護施設とそれぞれの機能を活かしながら緊密		
な協力体制を構築し、地域における医療と介護の連携モデルとして発信していく。	して医療から介護まで切れ目のないサービスを提供する。	の入所・再入所を迅速に行った。
(《省英石双十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	中野少年300名 イーコ 全帯生 単帯300 とせいせい (原作用の) 国籍当水一)	・ 田子書(宗徳田 万倉) 7 - 「日子書 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
	、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・ 米米男子ではWinderCook、米米男コン・・ショッは、大名家大口音楽やハロン・シスログぶつ Monayara and target and t
力関係の構築に努めるとともに、発災時には施設の特性を最	者の受人れ及び医療教護址の派遣等の必要な医療教護活動を適切に行	みを行った。平成 28 年 10 月に開催した大規模災善訓練においては、敬僑看護専門字校字生による襲機患者役を設け、
大限に活かし、地域における医療教護活動へ貢献する。	えるよう、定期的な訓練の実施と適正な備蓄資器材の維持管理に努め	より実際の災害に近い形での対応訓練を実施した。また、半成 26 年度に編成された DMAT (災害派遣医療テーム)
	ķ	については、内閣府が主催する大規模地震時医療活動訓練に参加するなど、災害発災時の対応力の更なる向上に努め
		ران. ا
		・平成 28 年 12 月に板橋区との間で、板橋区地域防災計画に基づき板橋区が緊急医療救護所を開設して軽症者の治療
		療教護所の設置に関する協定書」を締結した。
		・平成 28 年熊本地震の発生に際しては、東京都からの要請に基づき医療教護班1班(医師、看護師 2、薬剤師、事務)
		を現地に派遣し、阿蘇医療センターの準夜帯における救急外来診療の支援を行った。また、熊本地震の被災者に対す
		る支援として、エコノミークラス症候群を予防するための単性ストッキングや介護予防体操のDVDを提供した。
		・板橋区内で、院内に感染防止対策チームを有する医療機関と感染防止対策連携カンファレンス(医師、看護師、薬

剤師、臨床検査技師が参加)を年4回実施し、各施設における感染対策に関する情報共有や相互の病院ラウンドを実
施した。感染症等の発生に備え、地域の医療機関等との協力関係の強化に努めるとともに、発生時の対応等について
検討を行うなど、必要な体制の整備を進めた。

中期計画	年度計画
オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供	オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供
都民が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、重点医	センターの特性を活かした質の高い医療を提供するとともに、組織的な医療安全対策に取り組み、安心かつ信頼して医療を受けられる体制を強化する。
療のみならず、地域においてセンターが担うべき医療機能に	
合わせた質の高い医療の提供に努めるとともに、組織的に医	
療安全対策に取り組み、安心かつ信頼される医療の確保を図	
8%	

	くより質の高い医療の提供>
	[中期計画の達成状況及び成果]
	・「フレイル外来」において、外来患者のフレイル、認知機能などの評価を行い、その原因となる疾患の包括的な治療と栄養、運動などの生活指導を実施するとともに、外科手術前のフレイル評価を行うこと
	により、手術適応の決定や合併症、在院日数の予測に役立てるなど、高齢者の特性に合わせた最適な医療の提供を推進した。
只是华史乡园店里子	・平成 28 年 6 月に全海棟を対象として「経口摂取開始のためのチャート」を導入し、多聯種が協働して入院早期からの経口摂取開始に取り組み、経口摂取患者の増加や禁食率の低下等につなげるなど、患者
十州町回00年74755	の早期回復や重症化予防を促進した。
	[特記事項]
	[今後の課題]

年度計画に係る実績	(ア) より質の高い医療の提供	・高齢者に特有の疾患に対応するケア外来について、認定看護師を専任で配置し、より専門性の高いケアを提供した。	認定看護師と医師が恊働して患者目線を心掛けた、身体的・精神的・社会的に負担の少ない療養支援を行った。また、	在宅におけるケア方法についても患者家族とともに検討し、無理なく継続できるケアの実施を支援した。	■平成28年度実績(専門外来)	もの忘れ外来 1,850人(平成27年度 1,688人)	フットケア外来 550人(平成27年度 443人)	ストーマ・スキンケア外来 249人(平成27年度 422人)	ロコモ外来 382人(平成27年度 417人)	さわやかケア外来 (※1) 31人 (平成 27 年度 71人)	フレイル (※2) 外来 586 人 (平成 27 年度 232 人)	(※1) 排尿障害に関する専門外来	(※2) 高齢期に生理的予備能が低下することで、ストレスに対する脆弱性が亢進し、さまざまな健康障害を起こしや	すいハイリスタな状態。	・前年度に開設した「フレイル外来」の診療をさらに推進した。外来患者のフレイル、認知機能などの評価を行うと	ともにその原因となる疾患の包括的な治療と栄養、運動などの生活指導を行った。また、外科の術前のフレイルの評	価を行うことで、手術の適応の決定や合併症、在院日数の予測に役立てた。	The state of the s	・臨床研究推進センターにおいて、研究部門と連携して遺伝子情報を活用したオーターメイド官租敷症治療を実施し	た。骨粗鬆症と診断された患者及び薬物治療を開始する患者を対象に、「オーダーメイド骨粗鬆症診療システム」によ	る骨折リスク評価を行い、オーダーメイドによる治療方針を設定した。	■平成28年度実績	オーダーメイド骨粗鬆症診療システム新規エントリー件数 12例(平成27年度 16例)
日本	(7)	144	認力	在年	_								*	14	•	7)	角	1	•	150	る	_	
自己												7											
年度計画	(ア) より質の高い医療の提供	○ フレイル外来、もの忘れ外来、骨粗鬆症外来、ロコモ外来、さわやか	3 排尿外来などの専門外来を実施し、高齢者特有の症候群・疾患を持つ患	者の 401 向上を目指す。															│○ オーダーメイド肯粗鬆症治療を推進するとともに、がん・生活習慣病	をはじめとした種々の疾患に対する個別化医療の推進に向けて取り組	Î,	■平成 28 年度目標値 。	オーターメイド育租整証診療システム新規エントリー件数 25 例
		重点医療のみならず、高齢者の特有の疾患に対応するた	め、各分野において医療の充実を図るとともに、多職種協																				

		・日本医療研究開発機構(AM E D)が肝管する「オーターメイド医療の美鬼フロクフム」について、筋刀医球機関として症例登録とDNA採取を行った。
	 ○ 薬剤師による入院患者持参薬の確認を行うとともに、薬剤師を病棟に配置し、投与前の薬剤確認から退院後の服薬指導まで一貫した薬剤管理を行うなど、専門性の高い医療を提供する。 ■ 平成 28 年度目標値 薬剤管理指導業務算定件数 13, 500 件 	・薬剤師の病権配置を継続して実施し、投与前の薬剤確認から退院後の服薬指導まで一貫した薬剤管理を行うことにより、より多くの患者に対して安心・安全で、専門性の高い薬物療法を提供することができた。 ■平成 28 年度実績 薬剤管理指導業務算定件数 15,043 件 (平成 27 年度 14,138 件)
	 ○ 栄養サポートチーム、退院支援チーム、精神科リエゾンチーム、認知 症ケアチーム、緩和ケアチームの専門的知識・技術を有する多職種協働 によるチーム医療を推進し、患者の早期回復、重症化予防に取り組み、 早期退院につなげる。 	・医師、歯科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、管理栄養土からなる栄養サポートチームによる栄養介入を延く336人に対して実施し、患者の栄養状態の評価及び適切な栄養必要量や栄養補給の方法等の検討を進めた。また、前年度に試行した経口摂取開始のためのチャートを平成28年6月に全病棟を対象として導入し、多職種が協働し、入院早期からの経口摂取開始に取り組んだ。その結果、経口摂取患者の増加や禁食率の一層の低下等(平成27年度 20.2%、平成28年度15.8%)の効果が得られ、患者の早期回復や重症化予防につながった。・退院支援チームによる患者に適した退院支援、精神科リエゾンチームによる認知症患者、せん妄患者、その他の精神科的問題を抱える患者に適した退院支援、精神科リエゾンチームによる認治症患者、せん妄患者、その他の精神科的問題を抱える患者への評価・治療などを実施し、チーム医療の推進による患者の早期回復と重症化予防に積極的に取り組んだ。
○ 都が定める保健医療計画を踏まえ、うつ病等をはじめとする高齢者の精神疾患に対する医療の充実を図る。	○ 高齢者のうつ病をはじめとした気分障害、妄想性障害などの精神疾患の診断・治療を充実するとともに、近隣医療機関との連携に努める。	・認知症専門相談室における受験相談、連携医療機関からの紹介による緊急入院対応、精神科リエゾンチームによる 一般病様人院中の患者の精神医学的評価サポートを行い、認知症、せん妄の老年期うつ病などの気分障害、妄想性障 害に代表される老年期精神病性障害の診断、治療を実施した。平成 28 年度はうつ病を含む気分障害の患者を 87 名 (平 成 27 年度名 115 名)、妄想性障害を含む精神病性障害の患者について 22 名 (平成 27 年度 29 名)の入院診療を実施し た。
○ 医師、医療技術職、看護師等の職員の専門性の向上を図るため、専門的かつ高度な技術を有する職員の育成に努めるとともに、DPC データの分析やクリニカルバスなどの検証を通じて、医療の質の向上を図る。	○ 高齢者の特性に合わせた最適な医療を提供するため、研修や勉強会を 実施し、医師・看護師・医療技術職の専門能力向上を図る。	・看護師の専門能力の向上のため、研修派遣等を計画的に推進した。日本体外循環技術医学会三年次教育セミナー(2 名)、 補助人工心臓研修コース(4 名)、人工臓器学会教育セミナー(8 名)への派遣を行ったほか、東京都認知症対応力向上研修 I (12 名)、東京都認知症対応力向上研修 II (2 名)等への派遣を行った。 ・「人工心臓管理技術認定上」(2 名)、「糖尿病療養指導上」(5 名)、「認定看護管理者ファーストレベル」(2 名)、「核医学診療 看護師」(2 名)、「介護福祉士」(2 名)に合格するなど、より専門的な知識を有する人材の育成を推進した。
	○ 各委員会を中心に、DPC データやクリニカルバスなどの分析及び検証を行い、医療の標準化・効率化を推進することで、医療の質の向上を図る。	・DPC・原価計算経営管理委員会において適切なDPCコーディングがされているか継続して確認を行った。また、 各診療科における収益および費用を正確に把握するために検証・実施を行い、医療の標準化・効率化に取り組んだ。 ・自院のDPCデータと全国の公開DPCデータを比較し、センターにおけるMDC(主要診断群分類)別の患者数 や平均在院日数に関して分析を行うことにより、地域連携の強化や地域包括ケア病権の効率的な利用促進などの改善 策について検討した。 ・クリニカルバス推進委員会を中心として、術前検査センターの更なる活用やクリニカルバスの適用疾患の拡大など に努め、医療の標準化と効率化を推進した。また、DPCデータを用いて既存のクリニカルバスを分析・検証するこ とで、医療の質の向上に努めた。 ■平成 28 年度実績 クリニカルバス数 85 種(平成 27 年度 80 種)

○ 医療の質の指標(クオリティインディケーター)を検討・ ○ 「医療の質の指移	賈 (クオリティインディケーター)」を検討・設定し、	・診療実績や臨床指標、DPCデータをホームページに公開し、各診療科の特性や実績について対外的に発信した。
設定し、センターの医療の質の客観的な評価・検証を行う	設定し、センターの医療の質の客機的な評価・検証を行う センターの医療の質の各種的な評価・検証を行う	また、公開データに各診療科の特性を踏まえた解説を付記することにより、閲覧者にとって分かりやすい内容となる
とともに、医療内容の充実に活用していく。	改善策を迅速に実行することで、さらなる医療の質・安全性の向上、職	よう努めた。
	員の意識改革につなげる。また、全国自治体病院協議会の「医療の質の	・「平成28年度全国自治体病院協議会 医療の質の評価・公表事業」に参加し、医療の質の指標データを提出した。ま
	評価・公表等推進事業」に参加し、様々な臨床指標を公表し他病院と比	た、センターの指標を他病院と比較し、医療の質の改善に取り組んだ。
	較するなど、センターにおける医療の質向上を推進するためのベンチマ	
	ークとして活用する。	

	く医療安全対策の徹底>		
中期計画の進捗状況	【中期計画の建成状況及び成果】 ・平成 28 年 6 月の医療法施行規則の改正に基づき、病院の管理者及び医療安全管理部門が院内での死亡事例を逮補な成し、医療安全対策カンファレンス (1回/週)において検討を行うなど、医療安全管理体制のさらなる強化を図った。・患者・家族の意思を尊重し、安全かつ適切な医療を行うため、「説明と同意に関するマニュアル」の策定や各診療科ンターの方針や手順を明確にし、職員の医療安全に対する意識の向上に努めた。 【特記事項】	全管理部門 藤安全管理! こ関するマン	づき、病院の管理者及び医療安全管理部門が院内での死亡事例を遺漏なく把握し、分析及び必要な指導が行える体制を確保するために、全死亡患者のサマリを作 において検討を行うなど、医療安全管理体制のさらなる強化を図った。 :医療を行うため、「説明と同意に関するマニュアル」の策定や各診療科の説明同意文書の書式の統一化に取り組むなど、インフォームド・コンセントに対するセ ?全に対する意識の向上に努めた。
	[今後の課題]		
中期計画	年度計画 年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(イ) 医療安全対策の徹底	(4) 医療安全対策の徹底		(4) 医療安全対策の徹底
○ 都民から信頼される医療機関として、医療安全管理体制	○ 安全管理委員会を中心に、医療安全に対するリスク・課題の把握と適		・良質かつ適切な医療を行うため「説明と同意に関するマニュアル」の策定及び「終末期医療における延命治療に関
の更なる充実を図るとともに、地域の医療機関と定期的に	切な改善策を実施することで、医療安全管理体制の強化を図る。また、		するガイドライン」を改訂した。また、現行の説明同意文書の見直しを行うとともに、新規作成時は医療安全管理委
院内感染防止策の検討を進めるなど、地域全体で感染防止	研修や講演会等を通じて、職員の医療安全に対する意識の向上に努め、		員会において、内容を審議する運用を開始し、医療安全体制のさらなる強化を図った。
対策に取り組む。	事故を未然に防ぐ体制を確立する。		・職員を講師とした安全管理講演会を開催した。医療事故調査制度の知識・理解を深めるための講演会やインシデン
			ト・アクシデントレポートとして報告があったもののうち、より注意が必要と考える事例を取り上げ、正しい知識の
			再確認を行うことを目的とした講演会を実施し、職員の意識と知識・技術の向上を図った。
			■平成 28 年度実績
			平成 28 年度第1回医療安全管理講演会:「医療事故調査制度について」(平成 28 年 6 月)
			平式 28 年度第2回原轄安全管理職論会・「輸血・血游製剤1パクパパー (平成 28 年 9 日)
			5
			平成 28 年度第 3 回医療安全管理講演会:「説明と 同意について」(平成 29 年 1 月)
			平成28 年度第4回医療安全管理講演会:「疑義照会について」「食事アレルギーについて」(平成29年3月)
			・薬剤師による病棟配置薬の確認の機会を増やすとともに、配置医薬品の種類・数量の見直しを行い、安全かつ適切
			な薬剤管理の徹底に努めた。
			・ハイリスク薬品について一覧表を作成配布すると同時に、当該病棟に常備されているハイリスク薬を明示すること
	80	m m	により注意を促した。
			・薬剤、規格、用法、剤形などの変更について、一定のルールに基づき薬剤師が処方修正(月 300 件程度)や医師へ
			の提案を行うことで、薬学的患者ケアの推進や副作用の重篤化の回避、医師の業務軽減等を実現した。
			・安全管理委員会及びリスクマネジメント推進会議にて、教急カート内に装備する物品の検討を行った。配置部署以
			外の医師・看護師であっても、必要最低限の教急教命措置が可能なように、カート内の品目・数量・配置を院内で統
			- <i>Ut</i> .,
			・EMコール要請時に、より迅速な対応が可能となるよう参集ルールの見直しを行うなど、緊急時の対応方法の検討
			を行った。
	在这里,是这个本种是不是是不是我们,他们们是是是是一种是一种,	-	电线电 电光头 计下升电路记录器 医二乙烷 医医二乙烷 医二乙烷 医二乙烷 计工程计算机 医电路 电线 电线 医二甲甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲
	○ 転倒、転給の防止として、回路・軽減に有効な干洗を検討し、高師右に必要なしな全な権権債を整備する。		・野型監察事政の方にするため、インシアント・アクシアントフボートの分野を購欠カンナーの治用、転望・野路の干シャムメントムコアシートで挙愕を行くず、中キ・ムタッカ語で乗却土在か日弟下図のキチを「野盗・精救・メニュ
	平成 28 年度目標値		するな
	転倒,転落事故発生率 0.25%以下		平成 28 年度実績
			転倒・転落事故発生率 0.37% (平成27年度 0.37%)

	○ 感染防止対策チームを組織する医療機関と定期的な協議を実施するなど、地域ぐるみで感染防止対策に取り組む。	 ・板橋区内で、院内に感染防止対策チームを有する医療機関と感染対策に関する情報共有や相互の精院ラウンドを実 剤師、臨床検査技師が参加)を年4回実施し、各施設における感染対策に関する情報共有や相互の精院ラウンドを実 施した。[再掲:項目6] ・センター主催の合同カンファレンスにおいては、行政との連携強化を目的として板橋区保健所に結核対策に関する 講演を依頼し対応策の確認及び整理を行ったほか、エイズ治療拠点病院として、連携する医療機関に対して針刺し血 液曝露事象時の診察受入について周知した。また、各施設におけるアウトブレイク事例の報告会を行い、対応策につ いてカンファレンスを実施するなど地域ぐるみでの感染防止対策に取り組んだ。
○ 組織的な医療安全対策に取り組むため、セーフティーマネージャージャーを中心に医療安全に係る院内や他の医療機関の状況把握・分析を行うとともに、その結果に基づき医療安全確保の業務改善を図る。	○ インシデント・アクシデントレポートなどでセンターの状況把握・分析を行うとともに、院内医療事故調査委員会を立ち上げ、事故発生時に迅速かつ適切な対応を行うことができる体制を確立する。	 リスクマネジメント推進会議及び安全管理委員会において、インシデント・アクシデントレポートの集約・分析を行い、特に注意喚起事例に関しては、部門別で具体的な事例を挙げ、その要因と再発防止策の検討を行うとともに、病院幹部会議での報告や全職員が閲覧できるフォルダに掲載し周知徹底を図るなど、医療安全管理体制の強化及び業務改善を図った。また、他の医療機関における事故事例や日本医療機能評価機構から提供される医療安全情報など、広く情報収集を行い、院内での事故防止に役立てた。
	○ 平成 27 年 10 月に施行された医療事故調査制度について、院内事故調査を権立し、医療事故調査・支援センターへの報告など適切に対応する。	 ・医療事故調査制度の開始に伴い、医療事故発生時の対応策等を検討するための組織体制などを定めた「医療安全対策室設置要綱」及び「事例検討会議設置要綱」を改訂し、医療安全体制のさらなる強化を図った。さらに、医療事故発生時の院内での事故調査体制等を定めた「院内事故調查委員会設置要綱」を改訂し、委員として外部の専門家を含めることとするなど、公平性や中立性を踏まえたより厳格な体制を構築した。 ・平成 28 年6 月改正の医療法施行規則に基づき、医療機関の管理者は、院内での死亡事例を遺漏なく把握できる体制を確保するために、全死亡患者のサマリを作成し、医療安全対策カンファレンス(1回/週)において、検討を行う体制を確保した。
 ○ 院内感染対策子ームを中心に院内感染に関するととに、 新・評価するとともに、希様ラウンドの所見等をもとに、 効果的に院内感染対策を実施する。 	 ○ 職権対策チーム(ICT)によるラウンドを定期的に実施して院内感染の情報収集や分析を行い、効果的な院内感染が顕を実施する。また、全職員を活用して職員に周知し、感染防止対策の徹底を図る。 ■ 平成 28 年度目標値院院の参加率 100% 	・昨年度までの定期ラウンド (①血液培養陽柱者ラウンド、②広域抗菌薬の使用状況確認ラウンド、③感染管理認定 看護師が単独で行う感染管理ラウンド、④清掃ラウンド)に加えて、今年度より③経路別予防策美施確認ラウンド、 ⑥手指衛生の直接観察ラウンドを実施した。また、同じ感染症が同一部署で複数例確認された場合は、現場で効策 確認及び対策の変更強化に取り組むとともに、保健所への連絡等を行うなど、機染防止策の徹底に努めた。 ・院内感染が策講演会を4 4 回開催した。また、薬剤耐性菌対策を広く周知することを目的とし、外部講師による「薬剤耐性菌対策」の講演会も実施した。不参加職員へのフォローとして、講演会を録画したビデオ上映会の開催やDV Dの貸し出しを行った。 ■平成 28 年度実績 院内感染症対策研修会の参加率 76% (平成 27 年度美績 100%) ・日常的な感染対策が即時開始されるように各部署と連携して対応した。 ・自施設で作成した感染管理ペストプラグティスに関して、手順の遵守状況を確認するため、看護師を対象に感染対策が10時間がされるように各部署と連携して対応した。 ・自施設で作成した感染管理ペストプラグティスに関して、手順の遵守状況を確認するため、看護師を対象に感染対策が10時間がされるように各部署と連携して対応した。 ・自施となってチェックを行い、オムツ交換、ポータブルトイレが助、開放式吸引、点滴準備などの各処置における手順をモニター・評価し、遵守率の向上を図った。また、これについて学会発表も実施した。 ・院内メール等において全職員に向けて感染症情報過報を発信し、流行している感染症情報や注意喚起事例などについて注意喚起を図った。

	ノュウツィギー 井井田・お中の学出・中井田ノ		
中期計画の進捗状況	・	有院を拳 病院を拳 者が自らの	・元音 Trook 高され、これの「エン・「アン・「エン・「エン・「アン・「エン・「アン・「エン・「アン・「エン・「アン・「エン・「アン・「エン・「アン・「アン・「エン・「アン・「アン・「アン・アン・アン・アン・「アン・リーン・「アン・アン・アン・「アン・リーン・「アン・アン・アン・アン・「最着の視って質の高い医療・サービスを推進するため、難員意識の向上を図るとともに、病院を挙げて各種の改善活動に取り組んだ結果、高齢者医療のリーディングホスピタルとして安全で高品質な医療が提供されているとの高い評価を受けた。 ・新たに血管外科、化学療法科のセカンドオピニオン外来を開始するなど、患者が自らの治療に納得して様々な選択ができるよう更なる体制の充実を図った。 「特記事項」
	【今後の課題】		
中御計画	年度計画 年度計画	己評価	年度計画に係る実績
カ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上 院内の振業環境をはじめとする患者アメニティの向上や医療内容の平易な説明に努めるなど、患者・家族の立場に立った サービスの提供を行う。	同上 メニティの向上及び患者・家族の		カ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上 ・病院において組織的に医療を提供するための基本的な活動が適切に実施されているかどうかを第三者が審査する病院 機能評価を平成28年10月に受害した。9割を超える項目においてA評定以上の評価を受けるとともに、改善要望事項 となるC評定もなく、平成29年1月4日付で認定を受けた。 ・敷地内をより安全に通行できるよう通路区分を明確に表示するなど、療養環境の整備に努めた。 ・センター主催のイベント情報やメディア出演情報を掲載するための「広報板」を新たに正面玄関スペースに設置し、 患者・家族に対する情報発信の体制を強化した。 ・これまで外来2箇所のみであったご意見箱を各階に設置し、入院患者や家族から広く意見をもらうよう環境を整備した。 ・これまで外来2箇所のみであったご意見箱を各階に設置し、入院患者や家族から広く意見をもらうよう環境を整備した。
 ○ 医療に関する情報の特性を踏まえ、インフォームド・コンセントやセカンドオピニオン外来等を通じ、患者やその家族が治療の選択・決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援する。 	 グインフォームド・コンセントを徹底し、患者の信頼と理解、同意に基づいた医療を推進する。 ■平成 28 年度目標値入除患者満足度 90%外来患者満足度 80% 	ш	・「患者権利章典」を院内掲示するとともに外来・入院案内やホームページに掲載し、患者や家族等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で同意を得ることに努めるなど、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者満足度の向上につなげた。 ■平成 28 年度実績 入院患者満足度 80.7% (平成 27 年度 90.6%) 外来患者満足度 83.3% (平成 27 年度 81.3%) ・患者や家族の要望に応じて診療録等の開示を引き続き行い、適切な個人情報の取り扱いと信頼の確保に努めた。 ■平成 28 年度実績
	○ 患者が十分な情報に基づき、様々な選択ができるよう、セカンドオビニオン外来を実施するとともに、セカンドオピニオンを求める権利を患者が有することについて、院内掲示等により更なる周知を図る。	'	・平成 28 年度より新たに血管外科、化学療法科のセカンドオピニオン外来を開始し、計12 診療科においてセカンドオピニオンが実施できる体制を整備した。セカンドオピニオンを希望する患者・家族に対しては、当該診療科医師と協議した上で、積極的に患者を受け入れ、患者やその家族が治療の選択・決定を主体的に行うことができるよう支援した。・セカンドオピニオン外来について病院ホームページにて広報活動を行った。病院ホームページのトップページか5 1クリックでセカンドオピニオン外来に34/2 できる運用等を行い、セカンドオピニオン外来の利用促進に努めた。 ■平成 28 年度実績 セカンドオピニオン利用患者数 22 名(平成 27 年度 23 名)

○ 患者や来院者の立場に立ったアメニティの提供のため、分	○ 接遇に関する研修計画を策定し、外部講師による研修や自己点検を行	・動作や言葉遣い、患者目線での対応等に関する外部講師による接遇研修を開催し、職員の接遇意識の向上を図った。
かりやすい院内表示などに努めるとともに、接週研修の実施	うことで全職員の意識と接遇を向上させる。	■平成 28 年度実績
により、接遇に対する職員の意識の向上を図る。		接過研修参加者数 84 人 (平成 27 年度 79 人)
		※新たにセンター職員となった事務等が対象。
		・外来患者案内を通じて事務職員が接週及び外来患者の受入れ業務を学ぶとともに、病院職員としての自覚を高めるこ
		とを目的として職員接週研修(悉皆)を継続して実施した。非常勤を含む事務職員が輪番で正面玄関において外来患者
		案内(1 日 2 名×1 時間)を実施し、またその研修内容についても報告書を作成して上司が確認を行うことで、接遇に
		係る意識と技術の向上を図った。自動再来受付機の受付補助や車いすの手配、診療科への案内、美化活動などを通して
		患者・家族と触れ合うことにより、安心で快適な医療環境の提供に努めた。
•		
	○ 職員文化祭 (アート作品展示) や院内コンサートの実施、養育院・渋	・平成 28 年 7 月にメトロ文化財団による音楽の贈り物コンサート、平成 28 年 12 月にセンター職員等によるクリスマ
	沢記念コーナーの充実など、療養生活や外来通院の和みとなる環境とサ	スコンサート、平成 29 年 3 月に板橋区演奏家協会会員による春の音楽鑑賞会をそれぞれ開催した。
	ービスを提供する。	・養育院・渋沢記念コーナーにおいて、利用者の健康と生活に役立つ知識の紹介、病気や治療法に関する理解を深める
		ための入院設備の写真パネルや貸出図書の充実を図った。また、センターの各種案内や板橋区観光ガイドマップを掲示
		するなど、休憩・待合スペース機能の充実を図った。
○ 患者・家族の満足度を的確に把握するため、患者満足度調	○ センターが提供する医療とサービスについて、患者サービス向上委員	・これまで外来2箇所のみであったご意見箱を病棋各階に設置し、入院患者や家族から広く意見をもらうよう環境を整
査や退院時アンケート調査等を実施し、その結果の分析を行	会を中心に検討し、ご意見箱や患者満足度調査などを活用しながら患者	備した。【再掲:項目9】
い、患者・家族の視点に立ったサービスの改善を図る。	ニーズに沿った改善を行う。	・ご意見箱に寄せられた要望・苦情や患者満足度調査の結果について、病院運営会議に報告・検討を行うとともに、患
		者サービス向上委員会において改善策等について検討を行い、患者サービスの向上を図った。
		■平成28年度実績(ご意見箱の集計)
		意見・要望 111 件 (平成 27 年度 98 件)
		感謝 38 件 (平成 27 年度 22 件)

	海珠ヤジ 21女子2千半老子里日2千里11日子多多多条株子女子ろうで、 ド2千世早子「女」8月 7月	14 L Z 2 2 L	料学と
	いた。 ・ 高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を		
中期計画に係る該当事項	高齢者の心身の健康維持・増進と自立した生活の継続、また多様な社会活動における高齢者の持てる力の発揮、療、看取りを含めたケア、健康増進の諸問題に包括的に取り組む。また、研究の実施に当たっては、センターの特(地域モデルの在り方に関する提案を行うなど研究成果の普及を図り、公的な研究機関としての役割を果たしていく。目標値:トランスレーショナルリサーチ研究課題 5 件/年	i高齢者の計 当たっては、 しての役割	高齢者の心身の健康維持・増進と自立した生活の継続、また多様な社会活動における高齢者の持てる力の発揮のため、センターの重点医療や老化オカニズム、高齢者の健康長寿と福祉に関する研究を行い、高齢者の医療、看取りを含めたケア、健康増進の諸問題に包括的に取り組む。また、研究の実施に当たっては、センターの特色である病院との連携を強化して高齢者疾患の治療と予防に有効な臨床応用研究や技術開発を進めるほか、地域モデルの在り方に関する提案を行うなど研究成果の普及を図り、公的な研究機関としての役割を果たしていく。 国標値:トランスレーショナルリサーチ研究課題 5 件/年
	<トランスレーショナルリサーチの推進(医療と研究の連携)>		
	【中期計画の達成状況及び成果】 ・全7件の研究助成課題を採択し、研究費の執行管理を行うとともに、進捗状況の把握や技術支援、関連分野の情報提供を行うなど臨床応用に向け支援した。	の把握や技	
中類計画の維排状況	・当センターが独自開発した血中GDF15 高感度定量システムを用いて行った高齢者コホートの解析から、血中GDF15 濃度が総死亡率と関連することが明らかとなった。 ンドリア精のコンパニオン診断薬に用いる汎用型自動検査装置に適合した定量キットの開発に成功した。	齢者コホーットの開発	- トの解析から、血中G D F 15 濃度が総死亡率と関連することが明らかとなった。また、同システムを基礎にミトコミに成功した。
	・将来的臨床応用を見据え、人工関節術の予後評価法として、NaF-PETによる客観的評価基準の策定に向けて症例を蓄積した。 【特記事項】	こる客観的[評価基準の策定に向けて症例を蓄積した。
	【今後の課題】		
中期計画	年度計画 年度計画	己評価	年度計画に孫る実績
ア トランスレーショナルリサーチの推進(医療と研究の連携)	ア トランスレーショナルリサーチの推進(医療と研究の連携)	7	・トランスレーショナルリサーチの推進(医療と研究の連携)
○ トランスレーショナルリサーチ推進室を中心として、萌芽	○トランスレーショナルリサーチ (TR) 研究採択課題の実用化を促進する	•	・英国の権威ある学術雑誌Natureにおいて、先進的研究によって日本の健康科学をけん引する機関として、当
的研究の発掘から臨床応用まで一貫して推進する体制を整	ために、センターとしてTR推進室の支援を行う。	ħ	センターの研究部門が第9位、病院部門が第20位に選出された。
え、病院と研究所との連携強化を図る。	新たな健康増進法及び次世代の治療法や診断技術に繋がる基礎技術	•	・当センターが独自開発した血中GDF15 高感度定量システムを基礎に、指定難病であるミトコンドリア病のコンパ
	の育成を図るとともに、実用化を重視した新規 TR 研究課題の暴集を 行う また これすでにも揺したきた課題の強正だ評価と生用化を目	11	ニオン診断システムの開発を民間企業と共同で進めた結果、汎用型自動検査装置に適合した定量キットの開発に成功
	こく。そうにんそう、こくなり、ここを合く通信を言言して言うです。	7	した。また、同高感度定量システムを用いて行なった高齢者コホートの解析から、血中GDF15 濃度が総死亡率と関連
	・ 病院部門と研究部門双方からの研究活動の取り組みを啓発するため	p	することが明らかとなった。
	に、TR 情報誌の定期発行やセミナー等を開催し、センター内に周知	•	、先行技術の調査を行ない、独自技術
	を図る。	•	・本年度の研究助成課題として採択した 7 課題に対し、研究費の執行管理を行うとともに、進捗状況の把握に努め、
	平成 28 年度目標値	拟	技術支援や関連分野の情報提供を行った。
	TR 研究課題採択数 5 件 Tr 時極期對於何期 7 回 Tr 10 目 10	∢	・病院部門と研究部門双方からの研究活動の取り組みを啓発するため、全職員向けにトランスレーショナルリサーチ
	II I I HXBO 75 I 1 12 X 7 T I		(TR)情報誌「Cross-Link」を刊行した。
			: 研究部門 2 件、病院
			TR情報誌発行回数 4回 (平成 27 年度 4回)
	○ 研究所及び病院の両部門の職員が論文発表、研究活動及び研究費の獲		・シーズの育成や新規技術の実用化を推進すべく、各領域の専門家を講師に招き、セミナーを開催した。
	得を効率的に促進できるよう、支援体制を整える。 ■ エエート 50 イト エセエ ロールffは		■平成 28 年度実績 ™ホーキュンユ 間 8 ※ ・ ロー/ ホル・パ ケヰ・ ・ ロハ
	■十双ムの十段目除順研究支援セミナー開催数3回		

の研究内 ・研究シーズの発信 (ホームページ) や、TOBIRA (※) との連携等により、トランスレーショナル研究の促進に とのネッ (※) TOBIRA: バイオマーカーイノペーション技術研究組合。東京都医学総合研究所などと平成 23 年 8 月に設立。 ■平成 28 年度美績 TOBIRA第5回研究交流フォーラム 講演 1件、ポスター発表 8 件 外部資金獲得件数 270 件 (平成 27 年度 216 件) 外部資金獲得金額 (研究員一人あたり) 8,608 千円 (平成 27 年度 6,344 千円) 共同・受託研究等実施件数 (受託事業含む) 67 件 (平成 27 年度 55 件)	・認知症支援推進センターと共同で、認知症サポート医フォローアップ研修、相談員研修及び認知症支援コーディネーケー研修支援地するとともに、研修効果及び認知症支援コーディネーケー事業の事業評価の分析を開始した。 ・一般病院の精神病床に入院する高齢者患者において、自宅へと退院せず、施設や精神科病院等へ転院する主な要因は患者年齢が高いこと、認知症を発症していること、また医療保護入院であることを明らかにし、厚生労働科学研究報告書で報告した。	・乳がんの早期発見に有効なPET薬剤である[18F]-FES (※) について、短寿命放射性薬剤臨床利用委員会にお当センター (※) [18F]-FES:エストロゲン受容体を画像化するPET薬剤。 「FDGを用いたポジトロン断層撮影によるアルツハイマー病の診断」と「FDG-PET/CTの不明熱診断への応用-ガリウムSPECTとの比較研究」の2課題の先進医療Bの実施体制が整い、被験者の募集を開始した。 ・PET部門、放射線診断部門及び整形外科の連携により、[18F]-NaF(※)による、骨代謝変化の検討を開始し、NaF-PETによる客観的評価基準の策定に向けて症例を蓄積した。 (※) [18F]-NaF:骨代謝状態を画像化するPET薬剤。	 ・高齢女性の夜間頻尿に対し、当センターが民間企業と共同で開発した小型ローラーによると下会陰部への短期皮膚刺激効果について、泌尿器科と連携して被験者の選定だけでなく、研究デザインなどの策定及び検証し、論文発表するとともに (PLOS ONE, 2016)、プレス発表、研究所ニュース及び病院売店での販売を開始するなど、一般都民への一層の普及還元に努めた。 ・麻酔下ラットの皮膚神経の電気刺激を利用して、その効果の求心性メカニズムを解析した結果、本ローラーの刺激は非尿吸縮抑制に適した皮膚感覚神経の活動を誘発する作用があることが示唆され、本解析結果を論文発表した。(JPhysiolScit2016) 	 「新規タウイメージング剤(※)[18F]-THK5351について、恒寿命放射性薬剤臨床利用委員会での承認を得て、臨 下る。 ・生前にタウイメージング剤[11C]PBB3による脳画像評価を実施し、死後割験の協力が得られた6症例について精理学的解析を行なった結果、生前のPET画像において、進行性核上性麻痺におけるタウタンパク精変が可視化できることを確認した。 (※)タウイメージング剤:認知症の診断指標となるタウタンパク質に対し、親和性が高いPET薬剤。とトに投与する ************************************
○ TOBINA で開催する研究交流フォーラム等を通じて、センターの研究内容や研究成果を広く多方面に精線発信するとともに、外部機関とのネットワークを構築し、共同・受託研究につなげる取組を推進する。 ■ 平成 28 年度目標値 TOBINA 研究発表数(講演、ポスター発表)8 件 外部資金獲得件数 230 件 外部資金獲得金額(研究員一人あたり)6,500 千円 共同・受託研究等実施件数(受託事業含む)65 件	○ 東京都、板橋区、医師会等と認知症の医療サービス強化と地域包括ケアシステム構築に関する政策科学的研究を引き続き遂行する。○ 精神科と連携し、うつ病、妄想性障害など、高齢者の難治性精神疾患の病態解明と治療法の開発に関する臨床研究を実施する。	○ PET 部門と放射線診断部門が連携し、認知症診断、がん診断及びその他の高齢者疾患の診断や治療に有効な優補化合物を絞り込み、当センターでの実施を目指した評価を行う。	○ 高齢者の頻尿や尿失禁の防止に効果が認められた「非侵襲的皮膚刺激 手法」の普及に向けて、その最も効果的な実施プログラム作成を目指す。	〇 病理部と連携し、認知症の超早期 PET 画像診断として、18F-THK5551 を用いたタウイメージングを実施し、評価のためのデータを潜積する。
東京ペイオマーカー・イノペーション技術研究組合(TOBIRA)等を活用して産・学・公の連携を強化し、外部機関と積極的に知見・技術の情報共有や臨床研究の共同実施を行う。	病院部門と連携し、健康増進や尿失禁、低栄養予防プログラムをはじめとする研究成果の社会還元を図る。			

○ 定期的に研究計画の進行管理を行うとともに、外部の有識	○ 定期的に研究計画の進行管理を行うとともに、外部の有識 ○ 外部有識者からなる外部評価委員会において、学術的な独創性・新規	・外部有識者(学識経験者、都民代表及び行政関係者等)8名から構成される外部評価委員会により、平成28年度の
者からなる評価委員会も開催し、研究テーマ等についての妥	性や計画実現の可能性及び研究の継続の可否についての評価を行う。ま	研究成果、進捗状況、中期計画期間における研究計画の実現可能性について評価を受けた。同評価結果については、
当性を検証する。	た、外部評価委員会での評価結果をホームページ等で公表するなど、透	次年度以降の研究所の運営方針の作成、研究チーム・テーマ・長期総断研究等の研究計画・体制等の見直し、研究費
	明性を確保する。	予算の配分等に活用した。
		・各研究テーマの進行管理及び情報共有のため、センター幹部による中間ヒアリングを実施した(平成 28 年 11 月-12
		月)。ヒアリングは、特に中期計画に掲げる三つの重点医療(①血管病医療、②高齢者がん医療、③認知症医療)を中
		心に進められ、これらの分野において疾患の予防法や高度な治療技術の開発に寄与する研究となっているかなどにつ
		いて、各研究者の技術背景や知識を最大限に活かしつり、進行管理を行った。
	センター内部の委員からなる内部評価委員会において、研究の計画・ 成果及び嫌禁、進行管理等についての評価を行う。	・内部評価委員会では、各研究チームの研究成果について、法人経営者及び現場のリーダーの立場から外部評価委員会と同い報酬確目により認証を行った。
		よんご (写) ボメエイタン 三百日 こうごう

	く高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究>		
中期計画の進捗状況		等異的に観 -ジング語影	祭される複数のシトレリン化タン・沙質を世界で初めて同定し、特許を出願した。 :注1を確立した。
	[今後の課題]		
中期計画	年度計画 年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究	イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究		イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究
○ センターの重点医療(血管病、高齢者がん及び認知症)	○ 心臓の組織幹細胞の潜在能力を利用した心臓組織再生治療の実現に		・血管病発症機序の解明に向けて、内皮細胞の細胞老化における炎症の影響について解析した結果、炎症によってインスリン
に関する基盤研究を推進し、治療や予防に有効な臨床応用	向け、分子・細胞レベルの基盤研究を行う。		板杭性に陥る分子メカニズムの存在を明らかにした。
研究への展開を図る。	・心血管病の病態解明に向けた分子・細胞レベルの基盤研究を進める。		・臓器の機能維持や組織の修復・再生機構に重要な役割を演じる繊維芽細胞において、細胞膜上の特定の糖鎖(27年度同定)
	・心臓組織幹細胞が有する組織再生機構を解明し、再生を人為的に誘導		が果たす機能を分子フペクが解明し、鰡文発表した。
	する有効な治療法の開発を目指す。		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	○ がんの発生の要因となるテロメアの変化とゲノムの異常を解析する。		12/21/12/22/21/22/21/22/21/22/22/22/22/2
	・諸臓器の構成細胞のテロメア長短縮、遺伝子変異や遺伝子発現を解		141記 インプロ 主教 しこ。 ソン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	析し、老化とがんの関連性を明らかにすることで、高齢者がんの予		を進めた。
	防、診断と治療に有用な技術の確立を目指す。		
	・近年、社会の高齢化とともに患者数が急増している前立腺がんの診		・高齢者に多い2型糖尿病の膵島と、加齢における膵島のα細胞とβ細胞を解析した結果、加齢と共にα細胞のテロメ
	断・治療標的を同定し、その病態メカニズムを明らかにするととも		アが8細胞より先に短縮すること、また2型糖尿病では正常例よりも早くテロメア短縮が生じることを解明し、論文発
	に、がん増殖並びに治療抵抗性の抑制方法を検討する。		歌 つ が。
	=	4	・副甲状腺、パレット食道、石綿曝露中皮及び末梢肺細気管支において、老化や発がんに関連してテロメアの短縮が生じ
			いころにと対示器された。
			・膵がん細胞に多く発現するがん幹細胞マーカーであるnestinのリン酸化を抑制することにより、膵がんの増殖
			と転移が抑制されることを明らかにし、論文発表した。
			・前立腺がん研究に関するアンドロゲン受容体協調転写因子O c t1の研究において、本転写因子のアンドロゲン・シ
			ゲナル伝達系における役割と、ホルモン療法への抵抗性獲得に関する役割を解明するとともに、本転写因子の標的遺伝
			子としてACSL3を同定した。更に、Oct1の生理機能を阻害する新規ポリアミド薬剤のがん治療薬としての可能
			性を提唱した。
			・長鎖非コードRNAであるSOCS2-AS1が、ホルモン療法の抵抗性を獲得した前立腺がんで増加していること
			を発見した。このSOCS2-AS1は、細胞のアポトーシス(※)を制御する下流因子群を標的として細胞生存に働
			くことから、SOCS2-AS1が難治性高齢者がんの治療標的となる可能性が示唆された。
			(※) アポトーシス:プログラムされた細胞死
		=	

	○ 加速度計付身体活動測定器で測定された日常身体活動と老年症候群 この間はアンシナ - 体庫自主に見述されては別報さの日子を	年にわたる測定データ)とサル
	いろ割求いしない、、乗求な者に収過させ合同的有所とう。。 ・ 連続地になげる 日質事体活動 人 佐浦 庸帯 メンタアヘブス(ふ	
	つ病)及び生活機能(自立度・90L)との関係を統計学的手法を用いて解析し、普及方法を検討する。	静時代謝重の3倍以上)の店割時間か平均して一日に15~20分程度音まれていると助官格米茨患の光証を有意に担助できる可能性が示唆された。
○ PETを用いて、血管病やがん、認知症の病態を評価する新しい診断法を開発する。一	○ 認知症の早期診断法・発症予測法を確立し、客観的な介入効果判定法 も開発する。 ・確常を生者 (100名) の PETによる追跡を継続する。 ・ レビー小体病とタウオパチー症例における PET 画像の蓄積と解析を 存う。 ・ ブラロイドイメージングに加えて、認知機能と関連が深いとされる神 経伝達機能や神経可塑性・神経保護作用に着目したトレーサー (精能 を画像化する際に体内に取り込んで追跡する物質) の新規開発及び導 入を行い、認知症やうつ病の病性生理を解明する。 ・ ブルタミン 酸受 容体 サブタイブ 1 (mcJuR1) のリガンドである 11C-TIM を用いた mcJuR1 の PET イメージングを蓄積し、神経変性疾 息の診断指標としての有用性を検討する。 ・ タウオパチーに対する新規トレーサー (THK-5351) の初期評価を行う。	 ・アミロイドイメージング和[181]—F1 Lt te me ta molの製造と操像に係る学会施設認底を取得し、認内製造を下イメイメージング和[181]—F1 Lt te me ta molの製造と操像に係る学会施設認底を取得し、認力を設立します。 ・多施設共同研究や国際活動によるアルンハイマー病疾患條略級の国際治験を開始した。 ・適価は認文を提及を対して、 ・適価はおりたスプルンハイマー病のインティングが認能注を確立し、2個の施文発表を行なった。 ・適価は認文を提及を行なった。 ・適点性が定性の必然物と認定を取得し、症例の基格素を用申した。 (※) D1AN: 遺伝オアルツハイマー病の種態解明と発症担止を目指し、米国の施床研究と2PET施設がD1AN-13の pa n としてできず、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	の確立を目指し、エストロゲンのフッ素 18 標識体 (18F-FES) を用いた FES-PET 臨床試験を実施する。	

	< 活気ある地域社会を支え、 長妻を目指す研究 >		
中期計画の進捗状況	【中期計画の達成状況及び成果】 ・戴労支援のコーディネートシステムに係るプロジェクト成果についての書籍を刊行したほか、絵本の読み聞かせを行う世代間交流研究において示された海馬萎縮を行い、研究成果の社会選示を進めた。 ・ 高齢者への中強度の運動負荷においては、摂取する栄養素によって筋肉量の増減が決まることが明らかとなり、その栄養素の組み合わせについて特許を出願した。 ・都の委託研究事業「認知症と共に暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業」において、大都市に暮らす高齢者の認知症有病率と生活実態を明らかにすることを・DASC-21を用いた総合アセスメント研修と地域の特性に応じた認知症初期支援体制の構築を支援したほか、当センターで行う認知症ケア加算のための客観的開始した。 「特別事項」	・刊行したい 蔵が決まる において、 支援体制の	【中期計画の達成状況及び成果】 ・戴労支援のコーディネートシステムに係るプロジェクト成果についての書籍を刊行したほか、絵本の読み聞かせを行う世代間交流研究において示された海馬萎縮の抑制効果などについて、12 区市への普及を行い、研究成果の社会還元を進めた。 を行い、研究成果の社会還元を進めた。 ・高齢者への中強度の運動負荷においては、摂取する栄養素によって筋肉量の増減が決まることが明らかとなり、その栄養素の組み合わせについて特許を出願した。 ・都の委託研究事業「認知症と共に暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業」において、大都市に暮らす高齢者の認知症有病率と生活実態を明らかにすることを目的とした調査を実施した。 ・DAS C-21 を用いた総合アセスメント研修と地域の特性に応じた認知症初期支援体制の構築を支援したほか、当センターで行う認知症ケア加算のための客觀的評価法としてDAS C-21 を採用し、運用を用格にあった。
	[今後の課題]		
中期計画	40	己評価	
ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究	ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究	Ţ	
(ア) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献	(ア) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献	5	(7) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献
○ 高齢者の社会参加や社会貢献活動が健康長寿に及ぼす影	○ 地域高齢者の社会参加活動や社会貢献活動を促進するコーディネー	•	・執労支援のコーディネートシステムとして、都内の執労支援施設における求職者縦断調査や高齢者就労支援研究プ
響を研究する。また、虚弱化予防などのプログラムを開発	ト・支援システムのモデル開発・評価に向けた取組を推進する。	П	ロジェクトの成果をまとめた書籍 (2 冊) を刊行するとともに、シンポジウムを開催し、社会への普及・還元に努めた。
するとともに、それらのプログラムを活用した社会システ	・世代間交流活動やソーシャル・キャピタル(SC) について多面的に行	_	・高齢者が絵本の読み聞かせを行う世代間交流研究において、6 年の追跡調査における頭部MR 1 検査にて、対象高齢
ムを提案するなど、超高齢社会における諸問題の解決に役士しょ	った検証結果を基に、社会参加や社会的孤立対策の社会実装に向け	押	者の海馬萎縮の抑制効果が見られた。
どくる。	た手法を提案していく。	116	また、同プロジェクトを12 区市に普及するとともに、文科省中数審生涯学習分科会において優良プロジェクトとして
	・都内及び都内近郊のコホートにおいて、高齢者の社会的孤立に関す	紫	紹介された。
	る調査・予防、疫学研究を継続し、新たな社会参加プログラムを提	•	・国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センターの事業の一環として、都内K区、O区、神奈川県K
	案する。	#	市、民間企業らと協働しスマートフォンを用いた多世代型生活支援マッチングシステムの開発および多世代交流の場
	・高齢者の社会参加を地域の重層的子育て支援に活用するための高齢	1,	づくりに着手した。
	者社会参加プログラムの開発に着手する。		
	○ 地域高齢者における虚弱化のプロセスの解明に関する縦断研究を継 12	m	・群馬県K町(729名)及び埼玉県H町(467名)における縦断研究と、これまでに行なった縦断研究の蓄積データを
	続するとともに、その成果を公表していく。	#	併せて分析した結果、歩行機能の加齢変化パターンが認知症の予測因子となる可能性が示唆された。
	・総断研究データに基づいて虚弱化の類型化をさらに進めるとともに、	•	・フレイルの発現に影響する要因として、歩行速度、食品の混和能力、主観的咀嚼能力が有意に関連していることが
	類型化された虚弱のパターンごとにその進行に関わる要因について	<u></u>	明らかとなった。
	分析する。	116	また、3ヶ月間にわたる介入研究の結果から、高齢者に対し、筋肉量が減少する傾向が見られる中強度の筋肉負荷運
	・モデル地域(非都市部)における虚弱化予防の実証実験結果を踏ま	●	動の実施下において、低用量の乳たんぱく質、亜鉛及びビタミン類(ビタミンD、ビタミンB12、葉酸など)を摂取し
	え、健康寿命を支える地域社会システムの都市部(都内)への展開	Ρ	ておくと、筋量が維持又は増加する傾向となることが明らかとなり、その組み合わせ物について特許出願を行うとと
	を進める。	لؤو	もに、介入結果を学会発表及び論文報告した。(J Gerontol A Biol Sci Med Sci., J Am
		Z	Med Dir Assocなど全7報)
			・来年度実施予定のアクションプランの策定の準備として、都内O区の高齢者の15,500名を対象に郵送調査(フレイ
		1/	ル核当率、栄養・運動・社会参加状況等)を実施し(回収率 77%)、健康度及び課題把握のための調査・解析を開始し
		7	¹ €°°

〇 高齢者の精神疾患や認知症の早期発見・対応システムを	○ 製知症の QOI 維持・改善及びナルコペニック・オベンティ (SO) 予時に	・都の秀祚研究事業「認知症と共に暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業」において、都内1区に存住する 70 歳
確立し、QOL の改善と維持を目指す。また、メンタルへ	効果的な包括的介入プログラムを開発する。	以上高齢者 7,614名の悉皆調査を行い、MMSE (※)24 点未満の認知機能低下高齢者の出現頻度を推計した。また、
ルスと身体機能の向上に資する介入プログラムを開発し、	・認知症高齢者が尊厳をもって在宅生活を継続できる認知症ケアモデ	MMSE24点未満の335人を対象に医学的評価を行い、認知症であり、支援を必要とする高齢者を対象に診断後支援
実施する。	ルの構築に向け、都内特定地域での認知症有病率や生活状況等を把由インはその子は発露書本を出す。参照後主はよる。	による介入研究を開始した。
	備りのためジエ市夫勝調重の夫配し、診例校文後を打り。 ・製知症総合アナスメント(DASC)を含む合採的尺度を用いた製知症	(※) MMSE:認知症を評価する検査方法の一つ。
	初期支援体制の有用性検証を継続し、区市町村レベルでの地域の特	・都内の複数自治体において、DASC-21を用いた総合アセスメント研修と地域の特性に応じた認知症初期支援体制
	性に応じた認知症支援体制構築を支援する。	の構築を支援した。また自治体の公的事業として実装化され、認知症初期段階の高齢者への支援が展開されているこ
	・乳製品摂取の認知機能維持・改善への効果を明らかにするため、脳由	とについて複数の学会で発表するなど社会に還元した。
	来神経栄養因子(BDNF)の血中濃度等を追跡する RCT (無作為比較試) ペーエエ・エエト・	・認知機能の診断及びケア方針の策定を目的として、対象者のADL(日常生活動作)及びIADL(手段的日常生
		活動作)を総合的、客観的に診断できるDASC-21を用いた認知症ケア加算を精神科病棟及び緩和ケア病棟を除く
	∽用v′、20 ⊂承大派	全病棟の入院患者に対して開始した。
	。 P. LUH () A. LUH () A. P.	・地域在住高齢者を対象に、乳製品摂取が認知機能に及ぼす影響についての介入研究を実施し、BDNF(脳由来神
		経栄養因子)(※) の変化についての検証を開始した。
		・地域在住サルコペニック・オベシティ高齢者における尿失禁や転倒関連の特徴を分析するともに学会で発表するな
		ない園元した。
		(※) BDNF: 脳田米神巒栄養 は子。 高齢者のうつや認 知機能と強く関連するスイ オマーカー
○ 高齢者の健康維持・増進、在宅療養生活支援に資する研究を進めるとともに、要介護者のケアの在り方に係る体制	○ 生活機能低下を防ぐリハビリテーション、看護技術、心理社会的支援、 生活指導、権利維護の実態調査を継続して実施する。	・都内の複数自治体をモデルとし、現在の介護保険財政、地域分析データを基に将来あるべき姿を定義し、各自治体に対してそれを達成するために必要な施策を提言した。また生活機能低下を防ぐリハビリテーションや生活指導など
づくりや質の向上を目指す。		「シスキスポートスキュ体世界)っぱ「中部中共士の名肆主が出去」「「中の37年の日子なっぱ」中/げ インフィー
		ころと、ヘイターとく各国式のようの後ので、田式がお換えの注意大阪タートくの原式を言えることがあり入します。または、美国などの書きます。
		ナナイケ国治及 0 米高した。
	○ これまでの研究で明らかとなった「ライフデザインノート」の検証結	・65 歳以上の親を持つ子を対象にしたライフデザインノートを通じた調査結果を踏まえ、終末期に関する親子間の会
	果を踏まえ、実践における課題を組み入れた新たな終末期意思決定支援	話の促進要因を分析した結果、子に必要性の認識があり、回避傾向がないほど会話することが明らかとなり、子の認
	ンスケムの精楽に着中する。	職に働きかけるアプローチが有効である可能性が示唆された。
	○ 福祉施設での良質な看取りの実現に向け、これまでの「反照的習熟プ	・反照的習熟プログラムに参加した福祉施設職員の、看取りに関する内省による業務改善効果についてのデータ解析
	ログラム」研究の効果を検証し現場への還元を継続するとともに、より	
	沈用柱の高いフロクフムを開発する。	を明らかにするための質的分析(共起ネットワーク分析)を行い実態を把握した。それにより家族の関与が重要であってみいる時のに、ショヤは出ぶ即によった。*
		うそう 金大 こうびん 子子 ディン ひごう マンニッ
	○ 地域包括ケアンステムに係る課題とその対応策を検討するため、地域 単位で医療・企業ニーズを分析・格計する。	・東京都後期高齢者医療広域連合の外来レセプトを分析した結果、受診医療機関が3 施設以上、糖尿病・うつ病・不 開症・迩状柱間節症・高血圧治療中かどうか各権診験に加揚せることで、地域ベースで多勤処方患者が静値にスクリ
		Sum Acoustic Transmission (1) にはおいてします。 こうがん かんかん から 自動性 がい しゅうしん かんきん 可能性が 元酸 なれた。
		・国民生活基礎調査の個別データを使って家族介護者のトレンドを分析した結果、未婚・離別・死別等の独身の子供による作簿の増加が見られるととおい、独身の同居介護者の撤労率は三世代世籍の子供のそれよりも低い傾向にある
		ユンチョンコスをよったシンチャートントによってアンスであって、タテューの 1身の子供介護者に対する生活支援、介護終了後の就労支援等の対策の必要
		が示唆された。

(イ) 災害時における高齢者への支援 (イ) 災害時における高齢者への支援	(イ) 災害時における高齢者への支援	(イ) 災害時における高齢者への支援 (イ) 災害時における高齢者への支援
○ 東日本大震災の経験に基づく課題分析を行い、将来の災 ・被災地のニーズを把握し、被災地に居住す	・被災地のニーズを把握し、被災地に居住する高齢者を対象とした介護	・宮城県気仙沼市、石巻市及び岩手県陸前高田市において、医療・福祉サービス復旧を担う専門職及びサポートセン
害発生時や発生後の中・長期の被災高齢者の健康維持(孤	予防講座等の実施や、福祉サービスの再建に関わっている専門職への	ター支援を目的とした研修講座を実施した。また、27年度作成した介護予防体操の自立的拡大を目指し、「介護予防体
立・虚弱・うつ予防など)に有用な支援策や行政の対応の	支援活動を継続する。	操普及サポーター養成講座」及び「活動交流研修」を実施した。
任り方を提案する。	・保健・医療・福祉従事者を対象としたインタビュー調査によって得ら	・今後予想される首都圏災害への準備に向けた資料として、宮城県気仙沼市の保健・医療・福祉の従事者と関連行政
	れた被災体験談をもとに、震災の影響によって発生した困難課題や専	職職員を対象とし、東日本大震災直後からの活動状況の聴き取りを報告書(東日本大震災被災後3年時点の保健・福
	門職としての業務上の課題等を整理し、震災記録集として取りまとめ	社・医療の従事者と関連行政職職員の活動実態に関する調査)にまとめた。
	80°	
	・被災地の実情に応じた認知症支援体制の構築に向けて、実現可能性と	
	有用性を継続的に評価する。	